

青森県「地域医療再生計画」に係る地域等の選定について

平成21年7月24日

青森県健康福祉部

国の平成21年度補正予算に盛り込まれた「地域医療再生特例臨時交付金」に関し、7月22日に行われた青森県「地域医療再生計画」に係る地域選定委員会の審査結果を踏まえ、青森県が策定する「地域医療再生計画」の対象とする地域等を次のとおり決定しましたので、お知らせします。

1 地域等の選定について

圏域	提案主体	件名
西北五圏域	つがる西北五広域連合	～心豊かに安心して暮らせる社会づくりのために～ (自治体病院の機能再編成を軸とした急性期から在宅までの地域連携体制の構築)
青森、津軽、八戸、下北の4圏域	青森県立中央病院、県障害福祉課	～周産期医療から療育まで～患者本位の切れ目ない医療提供体制の構築

2 今後の進め方について

上記1の地域等について、国の採択が得られるよう、地域医療再生計画の策定を進めます。

地域等の選定とならなかった提案について、内容を十分吟味した上で、県が策定する計画にできる限り反映させるとともに、全国の提出状況等を踏まえ、計画の提出について可能性を見極めます。